

令和4年度 新居浜市母子保健連絡協議会  
会議録

日時	令和4年11月30日(水) 13時30分～14時30分
場所	新居浜市保健センター 3階中会議室
出席者	<p>委員</p> <p>新居浜市医師会：新谷、新居浜市医師会(理事)：江盛、西条保健所健康増進課長：成松、新居浜市歯科医師会(理事)：近藤、新居浜市民生児童委員協議会：森、社会福祉協議会 児童発達支援課長：川井、新居浜市保育協議会(高津保育園長)：桑内、新居浜市保育協議会(新田保育園長)：山中、子育てネットワークえひめ 利用者支援専門相談員：近藤、教育委員会事務局発達支援課長：藤田、福祉部子育て支援課：須藤、福祉部総括次長兼地域福祉課長：久枝</p> <p>事務局</p> <p>福祉部長：古川、福祉部こども局長：酒井、健康政策課長：佐々木、保健センター：渡辺、黒川由、佐崎、筒井、前田さ、伊藤み、大西、岡田実</p>
事務局 (前田)	<p style="text-align: right;">司会：前田さ 記録：岡田実</p> <p>ただ今から、令和4年度新居浜市母子保健連絡協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。本日の傍聴者はございません。</p> <p>それでは、お手元の会次第にそって進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、福祉部長が御挨拶申し上げます。</p>
福祉部長 古川	<p style="text-align: center;">～ 挨拶 ～</p> <p>平成30年10月の子育て世代包括支援センター すまいるステーションの設置から4年が経過し、母子健康手帳の交付後の、妊娠期から産後早期までの支援の充実を図ってきた。本市では、令和5年度に創設される子ども家庭局に先立ち、本年度4月に、福祉部内にこども局を新たに設け、新時代の課題に的確に対応したこども子育て施策を迅速に展開するとともに、子育て世代を包括的に支援するこども家庭センターの設置の準備を進めている。出産直後は、心身の不調や不慣れな育児により、不安感や負担感が高まりやすい時期だが、現在は特に新型コロナウイルス感染症の影響に不安を抱いたり、人との交流が制限されるなど、孤独に育児をせざるを得ない状況であることから、出産後間もない時期の母親に対する手厚い支援が求められている。本日は新居浜市母子保健事業についての報告ののち、各機関における精神的不調を抱える人たちの現状と課題などについて意見を伺い、今後のよりよい連携や母子保健体制の構築に力を入れていきたい。</p>

福祉部こども局長 酒井	こども局ではこども保育課と子育て支援課の二課をみているが、保健センター、健康政策課とは、専門的な立場から意見をもらっている関係で、今日出席した。
事務局 (前田)	<p>新居浜市母子保健連絡協議会委員は、2年間の任期で、今年度は任期の2年目となっておりますが、本日は最初の会となっておりますので、委員の皆様には、初めに自己紹介をお願いいたします。資料8ページでございます委員名簿にそって、新谷委員から順に、お願いいたします。</p> <p>～ 自己紹介 ～</p> <p>それでは、昨年度の協議会は書面開催であり、会長・副会長を選出しておりませんでしたので、母子保健連絡協議会設置要綱第5条に基づきまして会長、副会長の選出をお願いいたします。</p> <p>事務局からは、会長に新谷委員さん、副会長に江盛委員さんをお願いしたいと考えております。</p> <p>(会長、副会長選出、承認)</p> <p>会長には新谷委員、副会長には江盛委員が選出されました。お席の移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、新谷会長から、御挨拶をお願いいたします。</p> <p>～ 挨拶 ～</p>
新谷会長	<p>日頃から、新居浜市のみなさんの支援のおかげで、母子ともに健康に過ごしている人が多いと感じている。益々一層、色々な施策もあり、これから良い新居浜にしていきたい。</p> <p>これからの議事進行は、新谷会長をお願いいたします。</p>
新谷会長	<p>それでは、会次第に沿って協議を進めてまいります。</p> <p>まず、議題(1) 令和4年度母子保健事業計画及び令和3年度実績について と 議題(2) 産婦健康診査の導入について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (佐崎)	<p>1 令和4年度母子保健事業計画及び令和3年度実績について (資料1)</p> <p>(1) 変更点について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療費助成制度・特定不妊治療費助成制度</li> </ul> <p>不妊に悩む人が不妊治療等を受けた費用を助成し、経済的負担を軽減する事業。今年度から不妊治療が保険適用になり、それに伴い助成額を変更し、一般不妊治療は1万5千円、特定不妊治療では9万円を上限にしている。これまで助成対象外であったタイミング療法も対象に含めている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児聴覚検査  生まれて間もない赤ちゃんを対象とした耳の聞こえの検査の費用の一部を助成しており、令和3年度は2,000円だったが今年度は3,000円に増額している。</li> <li>・ すくすく乳児相談  令和3年度までは、希望する生後6～11か月の子どもに対し、保健センターで身体計測、生活・栄養・歯科相談を集団で実施していたが、コロナ禍もあり参加者の減少などから今年度から集団での実施はやめ、訪問等個別の対応を実施している。</li> <li>・ 3歳児健康診査  発達面で心配がある子どもに対し、臨床心理士の相談を受けられる場を設けている。令和3年度は、健診日とは別日に心理相談を受けるように設定していたが、今年度は健診の場に併設して、健診を受けた日に心理相談を受けられるようにしている。</li> <li>・ にこにこクラブ卒業児保護者交流会  にこにこクラブは、1歳6か月児健康診査の経過観察児を対象に、遊びを通した言語・精神発達援助と保護者支援の場である。卒業児保護者交流会は、にこにこクラブを卒業した子どもの保護者を対象とした交流会。参加者が固定し新規参加者が増えないという理由から、今年度は中止としている。</li> <li>・ 産後ケア事業  産科医療機関において、宿泊型・日帰り型・訪問型で助産師などによる健康状態の相談、乳房の手当てや授乳指導、沐浴指導等を実施する事業。令和3年度は、宿泊型・日帰り型は生後3か月まで利用可能としていたが、今年度からは産後1年未満に拡大している。</li> <li>・ 関係機関等との連絡会  今年度から、精神科医療機関との連絡会も行っている。8月に産科医療機関と合同で実施した。</li> <li>・ 子育て支援課内における母子保健相談支援事業  今年度から子育て世代包括支援センターの主担課は、子育て支援課となったが、業務内容は今年度も変わらず実施している。  その後は資料を参照してほしい。</li> </ul>
事務局 (筒井)	2 産婦健康診査の導入について (資料2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施について  産後うつや新生児への虐待予防を図るために、産後初期における母子への支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備すること等を目的に、県下統一で実施している。令和4年10月1日以降に出産した産婦が対象。実施時期は産後2週間と1か月の2回で、有効期限は出産日を含め、56日以内となっている。超過した場合は、公費負担の対象外となる。内容は、問診（生活環境や授乳状況、育児不安、精神疾患の既往や内服歴）、子宮復古状態、体重、血圧、尿検査、エジンバラ産</li> </ul>

	<p>後うつ質問票（EPDS）等。</p> <p>EPDS 未実施の場合は、公費負担の対象にはならない。ただし、受診者がすでに精神科等に通院しており、精神状態が把握できる場合については、EPDS 未実施であっても公費負担の対象になる。その場合、判定欄、所見のところに、本人が通院中であることや受診中の医療機関名の記載が必要。</p> <p>産婦健康診査が未受診、産婦と連絡がとれない等、サポートが必要と判断された場合には、虐待予防や産婦の精神状態把握のために、新居浜市へ情報提供していただくよう、各医療機関に依頼している。受診した場合でも、EPDS の点数が高い、産婦の身体的精神的状況や家庭の状況、既往歴等によりサポートが必要と判断された場合、本人の同意のもと、医療機関から連絡をもらっている。精神面・身体面で治療が必要な場合は専門の医療機関に産婦人科からつないでいただき、必要に応じて新居浜市への情報提供を依頼している。さらに、連絡をもらったケースについては、新生児訪問等の結果を保健センターから医療機関へ報告している。</p>
<p>新谷会長</p>	<p>このことについて何かご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>（質疑応答なし）</p>
	<p>次に、議題（3）の母子保健事業における精神保健の取組について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>3 母子保健事業における精神保健の取組について</p>
<p>事務局 (大西)</p>	<p>(1) 母子保健相談支援事業</p> <p>新居浜市としてハイリスク妊婦の基準を定め、個別支援計画を作成し、必要時医療機関との連携を図りながら妊娠期からの継続的な支援を行っている。資料は平成30年度からの実績で、相談件数は転入妊婦を含めた実数である。令和3年度の相談件数は820件、うち個別支援計画を作成したのは292件で35.6%であった。また、精神疾患既往歴・現病歴がある妊婦は61件で7.4%、そのうち48件・78.7%の妊婦は個別支援計画を作成し支援を行っている。</p>
<p>事務局 (伊藤)</p>	<p>(2) 精神疾患を抱える母親（妊婦を含む）の地域支援の現状</p> <p>子どもの成長発達のための支援や子育て支援が必要な家庭に、家庭訪問や電話・来所による相談対応及び関係機関との連携・調整を行い、保護者が抱える問題や悩みを把握して、継続的な支援を行っている。新居浜市では平成18年度から、新生児訪問の際にエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の記入（育児支援チェックリスト、EPDS、赤ちゃんへの気持ち質問票を1セットとしている）をお願いしている。EPDSは点数化して評価し、9点以上または質問10.「自分自身を傷つける考えが浮かんできた」が1点以上の場合に産後うつの可能性があるとして、必要時病院受診の勧めや継続支援を実施している。令和3年度は710件のうち精神科受診歴のある方が76人（10.7%）であった。EPDSが9点以上の人は74人（10.4%）であった。継続支援が必要と判断した場合、電話連絡や再訪問をするとともに必要な子育</p>

	<p>て支援サービスにつなげるようにしている。</p> <p>(3) 産後ケア事業</p> <p>分娩施設退院以降の、母親の身体回復と心理的な安静を促進、母親自身のセルフケア能力を育み健やかな育児ができるよう支援することを目的として、平成30年度より開始した。令和4年4月からゆりかごファミリークリニック、西条中央病院と新たに委託契約を結び、現在6か所の委託医療機関で実施している。開始時は24時間3食付きの宿泊型、10時間2食付きの日帰り型A、6時間1食付きの日帰り型Bのみだったが、令和2年度より訪問型が追加となった。令和4年度からは対象が生後3か月未満から生後1歳未満の児に拡大された。利用者数は年々増加している。特に、訪問型は令和2年度に比べ倍増しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊型（休息目的）の利用が難しいことが課題となっている。訪問型は柔軟な対応をしていただき感謝している。</p>
<p>事務局 (大西)</p>	<p>(4) 子育て世代のこころのケア“cococare”</p> <p>令和3年度から開始した事業であり、妊活中、妊産婦、18歳以下の子どもを育てている子育て世代を対象に、臨床心理士・公認心理師のカウンセリングを実施している。悩みや不安の軽減を図り、必要時精神科の受診につなげるなど、自身の心の健康と、子どもの伸びやかな成長につなげることを目的として、実施している。令和3年度は、実人数36人、延べ42件の利用があった。夫婦関係や義実家との関係、職場での人間関係について、子どもへの対応方法が主な相談内容であった。中には男性の相談もある。精神疾患の治療中の方の利用もあるため、必要時病院との連携も図っていききたい。</p>
<p>新谷会長</p>	<p>このことについて何かご質問、ご意見はありませんか。</p>
<p>発達支援課 藤田</p>	<p>母子保健相談支援事業の実績の中で、個別支援計画作成の割合が令和元年度から令和2年度にかけて増加しているが、その増加をどのように捉えているか。支援計画の内容は、何をベースに作成しているのか。</p>
<p>事務局 (黒川)</p>	<p>すまいるステーションで雇用している看護師・保健師の丁寧な面談を強化していることもあり、踏み込んだ内容まで面談で聞き取ることができるようになっている。その関係で、ハイリスクとして認定しているケースが増えていると認識している。個別支援計画の内容としては、主に妊娠中のかかわり、ハイリスク支援が必要となった方へ安心して出産ができるようにするための社会資源の紹介、育児能力に不安を抱える人には個別の両親学級でお世話体験をするなどを盛り込んだ内容になっている。個別相談件数も、令和3年度の実績の「母子保健相談支援事業」の中に、来所件数45件とあるが、一人に対して2時間くらいかけての指導を実施する等のお世話体験が中心との相談内容の実施が現状となっている。</p>

<p>発達支援 課 藤田</p>	<p>cococare について、実人数が 36 人、延べ 42 件となっているが、心のケアというのは、1 回のカウンセリングで完結するのは難しいと思うが、前後の保健師の関わりや、その後のフォロー体制について詳しく聞きたい。</p>
<p>事務局 (黒川)</p>	<p>1 回のカウンセリングで改善を見込むことは難しいが、保健センターの中では、限られた予算の中での対応ということになっており、1 人当たり 3 回までという回数制限を設けている。その回数の中で解決できないこともあるが、その間々で保健師等が丁寧に聞き取り、次のカウンセリングにつなげていく等、3 回を有効に利用できるようにしている。</p>
<p>発達支援 課 藤田</p>	<p>母子保健相談支援事業の令和 3 年度の実績が 820 件というのは、新居浜市の分娩数 700～800 件よりも多いようだが、どのような関係か。</p>
<p>事務局 (黒川)</p>	<p>新居浜市にもともと住民票がある方で妊娠届を出した人は 771 人で、転入した妊婦が 50 人程度であり、転入した妊婦の相談も実施したため、820 件となっている。</p>
<p>新谷会長</p>	<p>産後ケアについて、ゆりかごファミリークリニック、西条中央病院が加わったが、宿泊型ができるのか。</p>
<p>事務局 (黒川)</p>	<p>ゆりかごファミリークリニックは、現在は訪問型のみであるが、令和 5 年 1 月中旬の新医院がオープン以降、宿泊型・日帰り型の受け入れが可能となる予定。西条中央病院については、全般対応してもらえる契約をしているが、空きベッドを利用するため、分娩数が多い時などは受け入れが難しい。</p> <p>こにしクリニックは、こにしクリニックで出産した方に対しては、一度退院した人も引き続き受け入れている。どなたでも受け入れが可能なのは、西条中央病院のみ。空きベッドがあれば、新居浜市民の受け入れも可能であるが、西条市民が優先となるため、受け入れが難しい現状もある。</p>
<p>西条保健 所 成松</p>	<p>4 各機関における精神的不調を抱える人への支援の現状と課題について</p> <p>新居浜市は平成 18 年から新生児訪問の際に EPDS を活用し、産後うつスクリーニングについて早くから取り組んでおり、10 月から開始となった産婦健康診査についても早くから準備をし、精神科との連絡会議も実施しており、保健所として支援が入るということはないと思うが、今後、不調を訴えられる、緊急の対応が必要となる場合もあると思うため、一緒に支援できればと考えている。</p>
<p>歯科医師 会 近藤</p>	<p>妊婦歯科健診は、最近増えてきている印象である。今まで歯科を受診していなかった妊婦が歯科を受診するきっかけになればよいが、出産間際に症状が出てくるパターンもあるため、できるだけ早い段階で受診・相談してもらえるように、周知をお願いしたい。</p>

<p>民生児童 委員協議 会 森</p>	<p>民生委員はプロではなく、地域のボランティアであるため、あくまで地域で気づくこと、つなげることを主にしている。ただ、新型コロナウイルス感染症の関係で、赤ちゃん訪問等もポスティングのみになっているため、子どもやお母さんの現状をつかみにくい。以前は保健センターから見守りの依頼もあったが、直近3年くらいはそのような依頼もない。12月から新しい民生委員となるため、地域で安心して子育てできるように見守っていくこと、適切な機関につなぐことを伝えていきたいと考えている。</p>
<p>児童発達 支援課 川井</p>	<p>発達の遅れがわかって来られる親子が多いため、やはりお母さんが精神的に不安定という状況はよくみられる。中でも、もともと精神的な不調を抱えている方や、ご自身も障害を抱えているという方は、事前にその旨を伝えてもらえると、対応を考えたりすることもできるが、明らかに不調そうだが、どう声をかけて良いかわからない、というところが困っている。保健センターの1歳6か月児健診のフォローアップ事業の後に来られる場合は、保健センターの保健師とお母さんの状態について情報共有や連携がとれているため助かっている。</p>
<p>高津保育 園 桑内</p>	<p>保育園で預かっている子どものお母さんは、年度途中の段階では信頼関係ができていため、話しやすい状態であればお母さんたちの心のケアをしたり、しんどい時には土曜保育を引き受けたりしている。母の体調や心のケアも、園内でできる範囲で実施している。朝夕、顔を合わせるため、お母さんたちの様子の変化を見て取れる場所であり、子どもの体の様子や心の様子も毎日見れるため、フォローはしやすい場所だと思う。しかし、お母さんにとって話しやすい先生、話しにくい先生がいるなど、人間関係に苦勞がある部分もある。</p>
<p>新田保育 園 山中</p>	<p>毎日保護者とも顔を合わせる仕事であり、お母さんしんどそう、落ち込んでいる、というのが見て取れる場所である。園長から声をかけたり、職員間で情報共有したり、担任から声をかける等、連携している。子どもが親の鏡で、特に母親の精神状態がそのまま子どもに出るため、赤ちゃん返りしたと思って確認すると、母親が妊娠していたということもあり、保育士の役割は重要だと日々痛感している。先日も、子どもが「夜ひとりぼっちなんよ」と言っていたため確認すると、祖母がほぼ養育しており夜に一人になってしまうことがあることがわかり、東予子ども・女性支援センターにつないで面談した、ということがあった。保育園は、子どもの命が最優先される場所であるため、今後も命を守る取り組みを続けていきたい。</p>
<p>利用者支 援相談員 近藤</p>	<p>最近保健センターとも連携がとれている。ラトルに来られたお母さんの話を聞いていると、少ししんどそうと感じ、担当の保健師に連絡し、保健師の方からお母さんに連絡して話を聞いてもらったり、保健師の方から「こういうお母さんがいるので、一緒に遊びに行かせてください」という連絡があり一緒に遊びに来て、そこからお母さんが気やすくなって子育て広場で過ごすことができるようになったり、一時預かり事業を利用することが</p>

<p>発達支援 課 藤田</p>	<p>できたり、といったケースが今年度は多かった。今後も連携することによって、お母さんたちの気持ちの支えになっていけたらと思っている。</p> <p>発達支援課は、教育の場の中で相談事業を行っている。柱としては、当事者の支援と、保護者の支援、それを取り巻く支援者の支援を行っている。精神的不調を抱えている人の支援は、それぞれのところに行っているように感じている。この場に集まっている先生からの紹介も多く、「子どもを愛せない」「一人目は愛せないけど二人目はかわいい」「踏切の前に立って、飛び込もうとしたが、自転車の後ろに乗せていた子どもが泣いたから思いとどまった」「子どものことを過剰に心配しすぎて、ネットに振り回されて不安で仕方ない」といったような方々の支援を行っている。感じるころとしては、そういう方々の支援をしている場合、お母さんを含め、教職員や保育園の先生も含めて、少しお疲れ気味なところもあるため、そういった部分の支援も行っている。</p>
<p>子育て支 援課 須藤</p>	<p>すまいるステーションのサテライト部門で業務しているため、保健センターの保健師とも連携している。産後1～2か月でしんどくなるお母さんが多い印象。子どもをみるのがしんどいという現状があるのが気になる。家族で協力し合って子育て、育児ができればよいが、育休を取得して協力を得られる家庭もあるが、そうでないところを、何か埋めるものがあれば、と考えている。産後1～2か月ということは、子どもが1～2か月で預けるといっても難しいし、1か月未満の子どもを他人に預けるのもどうなのか、と思うところもある。子育て支援課では、エンゼルヘルパー事業（産前と産後6か月のお子さんがある家庭にヘルパーを派遣する事業）というものもあり、ケースによってはお勧めしたりしている。精神的な面に関しては、ケースによっては地域福祉課と連携しなければならないのかなというような場面もある。お母さんの心に寄り添うことはできても、踏み込むのが難しいというような悩みはある。</p>
<p>福祉部総 括次長兼 地域福祉 課長 久枝</p>	<p>地域福祉課としては、日常業務の中では障害児関係になってくるが、障害児の早期発見、支援、健全な育成を図るために母子保健施策との連携を念頭においたうえで、事業展開ということになる。支援体制については、児童発達支援や放課後等デイサービスの体制の整備・強化に努めることになっているため、身体障害児・医療的ケア児、ご家族の方々が安心して豊かな生活ができるようにということで、自立支援協議会の中での部会や医療的ケア児の支援協議会などの話し合いや活動の中で理解促進事業を展開している。ケースとしては、虐待、障害児に対する精神的虐待に関する連絡もあるため、関係機関と連絡を取りながら適正な対応に努めている。</p>
<p>江盛副会 長</p>	<p>それぞれの専門の方々が、それぞれの場所で頑張っておられて、なんとかこのケアから漏れる人をなくそうとしているが、一回離れてしまって孤立している方を拾い上げるのは、なかなか大変だと感じる。子ども本人、保護者本人が相談しやすいような体制が今後もっともっとできたらよいと感じた。</p>



<p>新谷会長</p>	<p>日頃妊婦さんを診ていて、もともと軽い疾患やうつ病やパニック障害を持っている人、内服している人が増えている。話を聞いてみれば大丈夫だが、中にはしんどい人もいる。このあたりだと、こんどう心療内科の先生と相談しながら診ているが、大事なものは、アンテナを立てて、話の端々で出てくるその人の不安や、「あら？」と思うことが大事だと感じている。それぞれの方が、それぞれの立場でアンテナを立てて、きめ細かくコミュニケーションをとる中で「あら？」と思うことを拾い上げていくことが重要だと感じている。2週間健診ができたため、産後2週間、新生児訪問、1か月健診の3回チェックポイントができた。そのため、早く見つかることが多いと思うが、聞いていると、それ以降にしんどくなった人たちを拾い上げていけるのか。各機関の話を聞いていると、子どもと母親は一体だと感じた。子どもだけ見てもいけないし、お母さんだけ見てもいけないし、一つの対として見ていかないと解決しないと感じている。それぞれ、努力していることはありがたいと思うが、子どもが大きくなるとお母さんがないがしろになりやすいのではないかと、そういう人たちをどのように拾い上げていけばいいのか、ということが課題であると感じた。子どもから母親の不調が見つかるということもあり得る話かと思う。それぞれの方がアンテナを立てていくしかないと感じている。</p>
<p>酒井局長</p>	<p>5 その他 令和4年度保健センター事業計画及び令和3年度実績の中の、一般不妊治療費助成事業の部分で、令和3年度の実績を件数でとっているが、先日庁内の他の会議で成果ということで、1年間で生まれた子どもの数のうち不妊治療をした方の割合を聞いたが、この場でも情報共有してもよいのではないかと。</p>
<p>事務局 (佐崎)</p>	<p>一般不妊治療（人工授精）は、令和3年度の申請者は45名、57件あり、そのうち母子健康手帳を発行した数は27名（申請者の60%）。特定不妊治療（顕微授精や体外受精）は令和3年度の申請者は78名、122件のうち、母子健康手帳を発行した数は41名（申請者の52.6%）であった。</p>
<p>事務局 (黒川)</p>	<p>母子健康手帳交付時、不妊治療で授かったかどうかをアンケートしており、12.6%の方が不妊治療で授かったと回答している。どんどん増えている現状がある。</p>
<p>新谷会長</p>	<p>保険適用になったため、治療しやすくなった。今までは二の足を踏んでいたが、積極的に考えてみようという人が増えたのは事実。少子化と言われているが、一つの柱は不妊治療で、もう一つはカップルを増やすこと。それしかない。人口は減るが、いわゆるカップルが増えないと、結婚しない人が多すぎて、そこが問題と感じている。新居浜市としても、婚活にも力を入れていただきたい。産後の処置のときに、雑談でいろいろ話を聞くと、婚活やSNSで知り合ったという人もいた。出会いがないとなかなか難しいと感じる。積極的にいける人はいいが、特に男性は結婚に対して腰が引けているため、何とかしなければならぬ。</p>

酒井局長	<p>県の方も交付金を検討しているということで問い合わせたところ、出産の部分と、その前の部分と言っていた。この1年いろいろと考えてきた中で、新居浜市が思っているところとしては、不妊が一つの柱、多子支援。新居浜市の女性の初婚年齢は低く、第1子を産む年齢も低い。「0を1にする」かつ「2を3にする」ということも検討し、実施していく予定。</p>
新谷会長	<p>新居浜市は多産の人が多く、出生率がそこまで下がらない要因はそこにあると考えられる。ただ、社会構造として、非正規雇用だと将来に希望が持てない等の問題もある。女性は積極的な人が多いが、男性はいろいろなことがあって踏み切れないというのが現状である。新居浜市には大企業があるからまだよいが、社会構造から考えていかないと難しいと感じている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>